

授業料免除・徴収猶予申請 必要書類チェックリスト【留学生用】

【学業優秀者支援枠(A枠)】

●以下に記載する書類をご提出ください。

対象者	必要書類	発行元	確認
申請者全員	2025年度 前期分授業料免除申請書(留学生A枠)(様式1-A)	本学様式	✓

【学業優秀者支援枠(A枠)】のみを申請する方は、上記の書類だけで結構です。

【経済的困窮者支援枠(E枠)】も同時に申請する方は、以下の書類もご提出ください。

【経済的困窮者支援枠(E枠)】

●以下の表**及び裏面**以降の該当する書類をご提出ください。

対象者	必要書類	発行元	確認
申請者全員	必要書類チェックリスト【留学生用】(この書類)	本学様式	✓
	2025年度 前期分授業料免除及び徴収猶予申請書(留学生E枠)(様式1-E)	本学様式	✓
	過去半年分の出入金及び残高が確認できる預金通帳の写し	銀行等	✓
	私費留学生授業料免除申請に係る指導教員所見(様式9)	本学様式	✓
	同一生計者全員の住民票【 原本 】 ※世帯全員分である旨の証明があるもの	市町村等	✓
	前年分所得(課税)証明書【 原本 】 ※前年より日本に在留している場合のみが該当 ※就学者を除く日本在住の18歳以上の世帯全員分(無収入者含む)	市町村等	✓
学部の新入生	「学修意欲に関する学修計画書」(様式8) ※学部に入学者の新入生は 全員提出 してください。	本学様式	✓
標準修業年限超過者	「標準修業年限超過者の授業料免除等出願対象事由調査書」(学生作成用)及び(指導教員作成用) ※通常の在学年限(学部:4年, 博士前期:2年, 博士後期:3年)を超えて在学する方は 全員提出 してください。 <u>休学や留学といった理由による場合でも、年数を超えていれば必要</u> です。	本学様式	✓

提出前に必要書類が全て整っているか確認し、上記にチェックしたうえでこの用紙も提出してください↑

●2つの申請枠について

留学生が申請できる授業料免除制度は、申請枠がA枠(学業成績のみによる選考)とE枠(家計の経済状況による選考)があり、どちらか一方または両方に申請することができます。申請枠によって提出する書類が異なりますので、必要書類を間違えないように注意してください。

●本人		必要書類	発行元
申請日現在の状況			
仕送りを受けている	→	「仕送り額がわかる預金通帳の写し等」	申請者が作成
給付型奨学金を受けている	→	「受給金額がわかる書類(奨学生証等)の写し」	奨学金運営元
給与収入がある(パート・アルバイト含む) ※勤務先が複数ある場合、それぞれについて書類が必要	→	「給与支払(見込)額証明書」(様式2-1) ※「様式2-1」の証明を受けられない場合は、「給与年間見込額申告書」(様式2-2)に直近3ヶ月分の給与明細(写)を添えて提出	【様式2-1】 勤め先の会社 【様式2-2】 申請者が作成
自営業者等(給与以外の収入)	→	「収入年額(推定)計算書」(形式自由)及び帳簿の写し等	申請者が作成
休職中の人	→	「休職中であることがわかる書類」及び給与等が支給される場合は「支給額がわかる書類」	勤め先の会社
失業保険を受けている	→	「雇用保険受給資格者証(両面写)」	公共職業安定所

●本人除く就学者			
大学・大学院・高専・専修(高等・専門)学校・高校在学者	国立大学・国立学校ですか	YES	「国立大学又は国立学校授業料免除等申請状況証明書」(様式6)
		NO	在学証明書又は学生証の写し
			在学する国立学校
			在学する学校

●該当する世帯のみ提出(日本に在留している者のみ)			
障害者等のいる世帯	障害者手帳の交付を受けた者	→	「障害者手帳(写)」
	介護保険「要介護5級」認定者	→	「要介護・要支援認定通知書(写)」
			市役所等
			市役所等
6ヶ月以上の長期療養者がいる世帯	→	「長期療養費申告書」(様式4)及び以下の証明書書類 * 医師の診断書等病名のわかる書類 * 介護認定等を受けている場合は「要介護・要支援認定通知書(写)」 * 医療費等の領収書(1年以内のもの) * 健康保険等による補填額がわかる書類	【様式4】 申請者が作成 【診断書】 病院等 【認定通知書】 市役所等
			※前年後期の申請時に提出済の領収書について省略可とします。

●申請理由が「学資負担者の死亡の場合」に該当			
申請前6ヶ月以内(新入生は入学前1年以内)に学資負担者が死亡した世帯	→	「死亡診断書(写)」	病院等

●申請理由が「本人又は学資負担者が風水害等の災害を受けた場合」に該当			
申請前6ヶ月以内(新入生は入学前1年以内)に災害等に罹災した世帯	→	「罹災証明書(写)」及び「被害総額がわかる書類」	市役所等